

つよく、やさしく、たくましく。

夢は大きく、日本一！



幼保連携型認定こども園

つ の だ ほ い く え ん
つ の だ 保 育 園



園のしおり

(重要事項説明書)



目 次

1,	法人の概要	P 3
2,	施設の概要	P 3
3,	保育理念・保育方針・保育目標	P 4
4,	職員体制	P 5
5,	クラス編成と定員	P 5
6,	利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日	P 5
7,	入園申込から入園決定まで	P 6
8,	利用の終了に関する事	P 6
9,	保育料等利用者負担金について	P 6
【別表 I】	実費に係る利用者負担	P 7
10,	提供する特定教育・保育の具体的内容について	P 8
(1)	年間行事予定	P 8
(2)	契約後に必要な書類等	P 9
(3)	個人別準備品	P 9
(4)	IC カードについて	P 9
(5)	デーリィプログラム	P 10
(6)	保育園と保護者の連絡について	P 10
(7)	登降園時のおねがい	P 11
(8)	健康に関すること	P 12
(9)	感染症一覧表	P 13
(10)	給食室から	P 14
(11)	その他の取り組み	P 15
(12)	特定教育・保育の質の評価	P 16
11,	非常災害対策	P 17
12,	賠償責任保険の加入状況	P 17
13,	虐待防止のための措置	P 17
14,	ご意見・苦情等の申出窓口について	P 18
15,	個人情報の取り扱いについて	P 18
・	「角田保育園保護者会会則」	P 19
(参考)	「子育て4訓」	P 20

1、法人の概要

- 法人本部 〒882-0104 宮崎県延岡市北方町角田丑 786 番地
社会福祉法人 角田福社会
- 組織 理事7名 監事2名
- 代表者 理事長 有田 利之
- 電話番号 0982-47-2080
- 法人設立 昭和51年10月30日（厚生省収児第1087号）

2、施設の概要

- 名称 幼保連携型認定こども園 つのだ保育園
(学校及び児童福祉施設)
- 認可 宮崎県知事認可 平成28年4月1日(予定)
- 所在地 〒882-0104 宮崎県延岡市北方町角田丑 786 番地
電話番号 0982-47-2080 FAX 0982-47-3033
・E-mail : tunoho786@jupiter.ocn.ne.jp
・ホームページ : <http://tunodahoikuen.web>
(『角田保育園によろこそ』で、検索)
- 施設長氏名 柳田 美千代
- 施設・設備 **木造スレート葺平屋建** (面積 440.05㎡)
・乳児室1・ほふく室2・調乳室1・保育室4・遊戯室1
・調理室1・幼児用トイレ2・子育て支援室1など
屋外遊技場 (面積 1,760㎡)
・砂場1・大型固定遊具3・ブランコ1・鉄棒1・組立プールなど
保育室冷暖房完備
- 認可定員 83名 (1号認定5名、2号認定45名、3号認定33名)
- 利用定員 同上



3、保育理念・保育方針・保育目標

【保育理念】・養護と教育を一体とした保育の中で子ども一人一人を大切に、
保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す

【保育方針】・1人1人の子どもの個性を大切に、多くの自然体験を通して、
のびのびと成長できるよう心のこもった保育を行う

【保育目標】 ○ 丈夫な子どもに育てよう
○ 意欲旺盛な子どもに育てよう
○ 思いやりのある子どもに育てよう

当園は、『認定こども園法』及び『子ども・子育て支援法』その他関係法令を遵守し、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、上記に掲げた当園の目標に沿って、日々教育及び保育の充実を目指します。

子ども達一人一人に、年齢や発達に応じた内容で切れ目のない教育及び保育を提供することで、自立への成長を促します。そのために、それぞれの子どもの保護者やご家庭と連携・協力し、職員間で充分検討しながら、健康・安全を第一に計画的な教育・保育を行っていきます。特に、恵まれた環境を生かし「自然」とのふれあいを大いに取り入れ、人と人との関わりを大切にして、豊かな心が育つよう援助していきます。

又、利用契約保護者だけでなく地域の子育て家庭の保護者に対しても、可能な限りの子育て支援を行っていきます。

<保育目標を達成するための10の提案>

○小学校へつながるより良い子どもの育成の為に、保育園と家庭が心を一つにして、
次の事に取り組みしましょう。

- 1, 「はやね・はやおき・あさごはん」（基本的な生活リズムの確立を図る為に）
- 2, たのしく たべよう！（雰囲気作りは 食卓から）
- 3, たくさん あるこう！（足腰を鍛えることは、健康の第一歩）
- 4, なんでも ちょうせんしょう！（興味をつぶさず、誉めて励ます）
- 5, えほんをよもう！（国語力・集中力・想像力を高めるために）
- 6, ノーテレビ・タイムにとりくもう！（親子のふれあいの場を確保するために）
- 7, 「あいさつ・へんじ・ありがとう！」（より良い人間関係の基礎になります）
- 8, やさしいことばをつかおう！（相手を思いやる心を育てるために）
- 9, はきものをそろえよう！（心が映し出されます）
- 10, おやくそくをまもろう！（人間として社会生活を送る上で必要なこと）

4、職員体制

○職員数 合計 26名

	常勤	資格	非常勤	資格	備考
施設長（園長）	1名	社会福祉主事・ 保育士・幼稚園教諭免許			
保育従事職員	11名	保育士・幼稚園教諭免許	6名	保育士・幼稚園教諭免許	
保育補助者			1名	保育士・調理師免許	
看護師	1名	正看護師			
調理員	2名	調理師 1名	1名	栄養士	
送迎バス運転			1名	大型普通免許	
送迎バス添乗			1名	保育士・幼稚園教諭免許	
用務員			1名		
嘱託医（内科）		北方医院院長 日高 範孝 医師			
〃（歯科）		宮谷歯科医院院長 宮谷 英樹 医師			
〃（薬剤師）		一般社団法人延岡市西臼杵郡薬剤師会			

5、クラス編成と定員

利用定員	年齢区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	クラス名	ひよこ組	りす組	うさぎ組	ぞう組	きりん組	らいおん組	
1号認定					5名			83名
2・3号	6名	12名	15名	15名	15名	15名		
保育教諭配置数	3名	3名	3名	1名	3名			
職員配置基準	3:1	6:1		15:1	30:1			

*開所時間内には、必ず複数の職員を園児数に応じて配置し、そのうち常勤保育士が1人以上保育にあたります。

*年齢別職員配置基準・園児の増減により、職員配置数が年度途中に増減することがあります。

6、利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	9時00分～13時00分（4時間）
預かり保育（希望）	保育時間	朝：8時30分～9時00分 夕：13時00分～20時00分 土曜：8時30分～20時00分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	夏季休業日：7月23日から8月31日まで	
	冬季休業日：12月25日から1月6日まで	
	春季休業日：3月26日から4月5日まで	

【2, 3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分(11時間)
	保育短時間	8時30分～16時30分(8時間)
延長保育	保育標準時間	夕:18時00分～20時00分
	保育短時間	朝:7時00分～8時30分 夕:16時30分～20時00分
開所時間	月曜～金曜日	7時00分～20時00分
	土曜日	7時00分～20時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	

7、入園申込から入園決定について

- 市町村から「教育及び保育の認定」を受けた後、保護者が直接当園に入園の申込をしていただきます。
- その上で、1号認定子どもについては、当園の在園児及びその兄妹を最優先とし、定員を上回る場合は、申込を受けた順序により決定し「公的契約」を結びます。
- 2号認定子ども・生後3カ月を経過した3号認定子どもについては、市町村による利用調整を経た後に、重要事項説明について説明し「利用契約書」を締結します。その際、乳児のみ集団生活に支障のない旨の健康診断書の提出もお願い致します。
- 但し、利用契約に関して虚偽等の申請が判明した場合は、選考が取り消される場合があります。

8、利用の終了に関する事

- 当園は、以下の場合に教育・保育の提供を終了するものとします。
 - ① 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む)
 - ② 保護者から退園の申出があったとき
 - ③ 利用継続が不可能であると市が認めたとき
 - ④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

9、保育料等利用者負担金について

- 保育料…園児の保育料は、各市町村が定める保育料及び実費負担金を、当園が指定する金融機関から口座振替又は、一部現金払いにて納めていただきます。
(保育料の金額は、保護者の収入に応じて各市町村が決定します)
- 実費負担金…教育・保育の提供等に関して保育料の他に、実費で徴収する費用については、**【別表1】(P7)のとおりです。**
- 保育料等の口座振替による徴収は、教育M-NETを通して行います。
振替日:当月25日 再振替日:翌月10日
(利用可能金融機関:宮崎銀行、宮崎太陽銀行、宮崎信用金庫、延岡信用金庫、九州労働金庫県内支店、

【別表1 実費に係る利用者負担】

項目	対象児童	金額	納入先
主食費 * 1・2号認定	3歳児～5歳児クラス	米7合	当園
給食費(副食・おやつ) * 1号認定	3歳児～5歳児クラス	月4,000円 (1日200円)	〃
教育・保育を行わない日 の保育料 * 1号認定	3歳児～5歳児クラス	8:30～14:00・・・800円 給食費200円	〃
帽子代	3歳児～5歳児クラス	895円(*古くなったら買い換え、卒園 まで使用)	業者
絵本代	5歳児クラス	月400円 (ワークブックとして使用)	業者
時間外保育料	利用時間を超えて保育 を利用した園児	・1時間毎100円 ・18:00以降・・・30分毎100円 (上限、月6,000円)	当園
災害共済給付契約金(保 険)	全クラス	・年 250円	〃
送迎バス共済費	送迎バス利用児	・年 350円	〃
送迎バス利用料	送迎バス利用児	・月 1,000円	〃
保護者会費	全家庭	・年 2,000円	保護者 会
積立金(行事ごほうび 代・写真代等)	全クラス	・年 3,000円(分割にて)	保護者 会
病後児保育料	病後児保育利用児	・1日 700円 (原則8:00～17:00、昼食込)	当園
休日保育利用料	休日保育利用児	・1日2,500円(原則8:00～17:00、 弁当・おやつ持参)	〃
学童保育料	小学校低学年生	・放課後200円(おやつ代込) ・1日700円 (原則8:00～17:00、弁当持参、8 時間超は、延長料30分毎100円)	〃
一時預かり保育料 *認定外の子ども	・0歳児・・・・・・・・ ・1,2歳児・・・・・・・・ ・3歳以上児・・・・・・・・	1時間300円(原則8:00～17:00) 1時間250円(〃) 1時間200円(〃) 給食代200円、8時間超は、 延長料30分毎100円	〃

*保護者会については、「保護者会会則」(P19)に基づいて行います。(総会・例年2月)

*積立金については、大きな行事の時の園児へのごほうび代・おゆうぎ会衣装代・写真代として
使わせていただきます。保護者会で管理し、単年度で精算して残金はお返しします。

*利用金額は、諸事情により変動することもあり、その際は事前にご説明致します。

10、提供する特定教育・保育の具体的内容について

(1) 年間行事計画

毎月行う行事……身体測定・誕生会・避難訓練・手作り弁当日・園外保育・スポーツ教室（ぞ・き・ら）			
月	保護者参加の行事	園児の体験行事	検診・検査
4月	保護者会役員会 入園式 親子遠足	<お散歩月間> 花祭り（お寺参り） 歯磨き指導（ぞ・き・ら）	歯科検診
5月	保護者懇談会 ふれあい運動会	<戸外運動遊び月間>	尿・蛭虫検査 内科検診
6月	奉仕作業（除草） 保護者会役員会	<巧技台月間> いも苗植え プール開き なかよし交流会（ら）	
7月	夏祭り・バザー 北方夏祭り参加（ら）	<水遊び・夏野菜月間>（～8月） 交通安全教室（ぞ・き・ら） クッキング体験（ら）	
8月	奉仕作業（プール片付け）	川遊び・沢遊び（き・ら） 高千穂遠足（ら）	
9月	保育参観・講演会 祖父母参観	<地域ふれあい・お散歩月間>（～10月） 老人施設慰問・ふれあいゲートボール交流（ら）	
10月	奉仕作業（除草）	<すもう月間> 給食バイキング 芋掘り 交通安全教室 すもう大会 なかよし交流会・消防署見学（ら）	内科検診 歯科検診 尿・蛭虫検診
11月	千支のフェスティバル参加（ら） 保育参観	<表現遊び月間>（～12月） 七五三参り 焼き芋 みかん狩り クッキング体験（ら）	
12月	生活発表会	角田神社秋祭り参加（き・ら）	
1月	行滕山親子登山（ぞ・き・ら）	<マラソン・なわとび月間>（～2月） お寺参り（き・ら） ふれあい交流（慰問）ら	
2月	保護者会役員会 保育参観・保護者会総会	節分行事 マラソン大会 給食バイキング 柳餅つき・供え（き・ら） なかよし交流会・金比羅山登り（ら）	
3月	卒園式	<集団遊び月間> ひな祭り お別れ遠足 なわとび会（き・ら） 卒園製作（ら）	
その他	【保護者会主催行事】 ・奉仕作業（年3回のうち1回） ・夏祭りバザー ・講演会 ・保護者会総会 ・卒園式茶話会	・絵画活動…J A、絵画展等に出展 ・絵画教室…年6回程（ぞ・き・ら） ・習字（6月～）…年10回程度（ら） ・舞踊（6月～）・お茶（1月～）…（ら） ＊わいわいワンパーク（延岡市保育協議会主催） ＊はだし保育…5月～11月頃	

★日程・内容について……前年度までの反省を踏まえてより良いものになるように検討していきますので変更もあり得ます。その場合は事前にお知らせしますので、ご了承ください。

☆「園児の体験行事」について……主に、3歳以上児クラスの子ども達が対象です。子ども達が行事を楽しく自発的に体験できるように、又、それぞれの行事の中でいろいろな人と関わりながら成長していけるように援助しています。そのために行事前の導入（興味付け）や余韻も大切にするように取り組んでいます。

(2) 契約後に必要な書類等

- 1) 児童票（入園前までの児童の体調や生活習慣・嗜好・予防接種の記録・病歴等を確認）
- 2) 健康診断書（新入園の乳児のみ）
- 3) 緊急連絡票（住所・保護者の連絡先等を確認するため）
- 4) 1、2号認定こども…同意書・申込書（個人情報、お米、フッ素洗口）
3号認定こども…同意書（個人情報の取り扱いについて）

○持ち物には、すべて、分かりやすいように名前を書いて下さい!!



(3) 個人別準備品

	0歳児	1～2歳児	3～5歳児
入園時に準備	<ul style="list-style-type: none"> ・哺乳瓶 ・食事用エプロン ・午睡用敷き布団 ・敷きカバー ・掛け毛布（夏はバスタオル） 	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡用敷き布団 ・敷きカバー ・掛け毛布（夏はバスタオル） 	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡用敷き布団 ・敷きカバー ・掛け毛布（夏はバスタオル） ・歯ブラシ、コップ ・帽子
毎年度準備	<ul style="list-style-type: none"> ・園児1人につき、新しいタオル2枚・雑巾1枚・ティッシュ1提げ 		
毎日準備	<ul style="list-style-type: none"> ○バック（取り出しやすいもの） ・連絡帳 ・オムツ（紙又は布） ・肌着、洋服上下（3枚位ずつ） ・汚れた衣類を入れるビニール袋 ・水筒（月齢に応じて） 	<ul style="list-style-type: none"> ○バック（取り出しやすいもの） ・連絡帳 ・ループ付きハンドタオル ・パンツ（紙又は布） ・トレーニングパンツ（3枚位） ・肌着、洋服上下（2枚位ずつ） ・汚れた衣類を入れるビニール袋 ・水筒（5月～10月頃） 	<ul style="list-style-type: none"> ○リュック（体に合ったもの） ・連絡帳 ・手拭き用ハンドタオル ・肌着、洋服上下（2、3枚ずつ） ・汚れた衣類を入れるビニール袋 ・ハンカチ（5歳児のみ） ・水筒（5月～10月頃）

(注) 洋服は、動きやすい物・自立に向けて着脱しやすい物をお願いします!!

・シーツ類は、毎週金曜日にお返ししますので、お洗濯をお願いします。

・3歳以上児クラスは布団も一緒に持たせます。洗濯後は、シーツをつけて持たせてください。

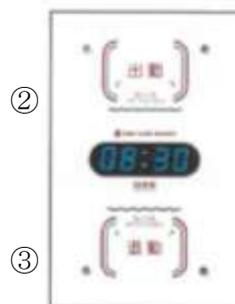
(4) ICカードについて

登降園時間と利用料管理の為、園児一人ひとりの分としてICカードをお渡しします。

- ① 登園の際、「電気錠のカードリーダー」にカードをかざしてから、扉を開けて玄関にお入りください。



- ② 次に、右手の靴箱上の「入出専用リーダー」にカードをかざすと入出の時間が自動的に記録されます。



- ③ お迎えの際も、「入出専用リーダー」にカードをかざして打刻してください。



(5) 「デイリィプログラム」(1日の保育スケジュール)

0歳児 (ひよこ組)	1, 2歳児 (りす、うさぎ組)	時間	3歳以上児 (ぞう、きりん、らいおん組)
順次登園	順次登園、所持品の始末	7:00	順次登園、所持品の始末
保育者とあそぶ	保育者や友だちとあそぶ		保育者や友だちと遊ぶ
手拭き、おやつ	手洗い(手拭き)、おやつ、	9:00	組別(又は全体)お集まり
おむつチェック	排泄		
体操、お集まり、読み	体操、お集まり、読み聞	9:30	体操・お集まり、保育活動
聞かせ、手遊び、歌等	かせ、手遊び、歌等		
*生活リズムを整えながら、個々に合わせた指導計画に沿って遊びに誘っていきます。	*個々に合わせた指導計画に沿って遊びを展開し、徐々に、自立に向けた生活習慣の指導や集団遊びに誘っていきます。	10:00	*個々の発達の見通しをもちながら、指導計画に沿って、意欲や創造性等が育つように、遊び(教育・保育)を展開していきます!
ミルク、離乳食	排泄、手洗い、 昼食準備、昼食	11:00	排泄、手洗い、 昼食準備、昼食
おむつチェック			
絵本の読み聞かせ	排泄、絵本の読み聞かせ	12:00	(*土曜日のみ、12:00～降園準備)
午睡	午睡		
(*土曜日のみ 12:00～降園準備)	(*土曜日のみ 12:00～降園準備)	13:00	歯磨き、フッ素洗口
			排泄、午睡準備、午睡・休憩
		14:00	<u>1号認定こども降園準備</u> <u>・降園(以降、預かり保育)</u>
おむつチェック	排泄、手洗い	15:00	排泄、手洗い、
おやつ	おやつ		おやつ準備、おやつ
体操	体操、降園準備、帰りの会	16:00	体操、降園準備、帰りの会
保育者と過ごす	会		自由遊び
順次降園	保育者や友だちと遊ぶ、 順次降園		順次降園
(延長保育)	(延長保育)	18:00	(延長保育)
		20:00	

(6) 保育園と保護者の連絡について

1) お子さんの園での状況やご家庭での様子を相互連絡することで、お子さんが安定して過ごせるように、連絡帳を活用します。

・園からのお知らせや、お子さんの園での体温・食事・排便状況・遊び等を記入していきます。家庭での様子等も記入していただくと、子育ての連携がスムーズにいき子どもの成長の記録にもなりますので、是非お書きください。

*尚、連絡帳は午睡中に書きますので、行事や会議の日・土曜日等は、園からの記入が無い時もあります。ご了承下さい。

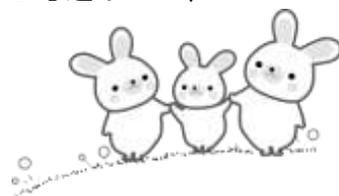
2) 毎月初めに「えんだより」・「給食献立表(ベジタブル)」を発行します。

・月の行事や連絡事項等をお知らせしますので、必ず目を通し、目につきやすい所に貼っておいてください。保護者参加の行事については、前月の「えんだより」でもお知らせします。

(7) 登降園時のおねがい

◎利用時間について

- ・開園時間は 7:00~20:00 ですが、乳幼児期のまだまだ小さい子ども達なので、お仕事が早く終わった時やお休みの日は、なるべく一緒に有意義な時間を過ごしてあげるようにして下さい。



◎欠席、又は、登園が9時を過ぎる時の連絡

- ・9時までに連絡をして下さい。(給食数の確認や人数把握のため)
又、早めにお迎えに来られる時は、前もって連絡頂くと助かります。

◎朝9時以降に登園の場合は、朝礼等と時間が重なりますので、保護者の方が各保育室まで連れて行き、クラスの担当にお子さんを預けてください。

◎お仕事の都合等でお迎えが18:00を過ぎる時・・・、

- ・延長保育として引き続きお預かりしますので、遅くなる日はその都度連絡して下さい。(だいたいの時間がわからないと職員も心配しますし、子どもさんも、不安になります)

★お迎えがいつもと違う方が来られる時・・・*必ず園に連絡して下さい。

(過去に二重に迎えに来られた事がありました。
犯罪や事故につながる恐れも懸念されます)



◎土曜日について

- *土曜日は仕事が休みだったり都合があってお休みするご家庭も多くありますので、職員配置と給食の調整のため、前日のお迎え時に確認させていただきます。
(おおよそのお迎えの時間は、朝の受け入れ時に職員にお伝え下さい。)

☆送迎バス利用のご家庭は・・・、

- ・朝・・・7:15園発。 ・夕方・・・16:15に園を出発。
*欠席の連絡は、前日か 朝7:15前までに園に連絡して下さい。
*出発時間の変更等がある場合は、事前にお知らせします。



◎玄関の施錠について

- ・飛び出しや不審者対策等の安全面から、玄関は、施錠しています。
登園時は、お預けしているICカードをかざして電気錠を解除してください。
その他、お迎え等で来園された時は、玄関横のインターフォンを押して下さい。
*インターフォン・解除ボタン・ICカードの扱いは、必ず保護者が行ってください。

★住所・勤務先・連絡先などが変更になった場合は、必ずお知らせ下さい。

(8) 健康に関すること

1) 健康診断

・年2回(5月・10月)に、内科・歯科検診、尿・蛭虫検査を行い、その結果がわかり次第文書でお知らせします。児童票(個人成長記録簿)にも記載します。

2) 身体測定

・毎月10日前後に、身長と体重を測定し、連絡帳と児童票に記入していきます。

* その他、お子さんの日頃の様子でご心配なことがありましたら、いつでも園にご相談ください。



3) 健康な毎日を送るために・・・

* 規則正しい生活のリズムを作ってあげましょう。

(「早寝・早起き・朝ごはん」のリズムが大切です!!)

* 朝食は、1日のスタートのエネルギー源です。お家で必ず食べさせて登園させましょう。

* 清潔の為、又トラブル防止の為にも、爪は定期的に(1週間に1回位)切ってあげてください。

4) 緊急時の対応について

・特定教育・保育を提供中に、お子さんに体調の急変などがあった場合は、すみやかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

* 発熱の場合、保護者の方に連絡する熱の目安は、38℃です。

* その他 ・食欲が無く元気がない ・顔色が悪い ・ひどい下痢をしている ・嘔吐する
このような症状が見られる時も、緊急連絡表に従って様子を知らせたり、お迎えに来て頂くよう連絡をすることがあります。

5) 「お薬」を園に依頼する場合

保育園は、薬事法の関係で「保護者から依頼されて、代理者(看護師・保育教諭)が、子どもに飲ませなければならない」という事になっています。

間違いの無いようにする為に、以下のことを必ず守って頂くようにお願いします。

① 病院から処方されたクスリのみ預かります。

(市販の薬や解熱剤・坐薬については、原則預かれません。)

② 預け方・・・「お薬連絡表」にもれのないよう記入し、透明袋に「連絡表」と「薬」を入れて下さい。

・薬は、1回分だけ分けて、薬袋と容器にも名前を書いて下さい。

・薬と連絡表を入れた透明袋は、必ず職員に手渡して下さい。

* 連絡表と袋は、園の靴箱上に置いていますので、必要な方はお取り下さい。

* 送迎バスにも常備していますので、職員にお申し出下さい。

上記の内容が守られない場合は、お薬を飲ませることが出来ません。

6) 感染症について = 完全に治るまで、登園を控えて下さい。 = 『感染症一覧表』参照

* 集団生活ということで、他の園児への感染を防ぐ為にも、下記の病気に罹ったら、医師からの「登園許可書」を園に提出してから登園して下さい。

* 尚、登園許可書が、有料の病院もあります。延岡市内の小児科は大抵無料で書いて頂けます。園にも、「登園許可書」(医師の『意見書』)の用紙を用意していますので、必要な方は申し出られてください。

<登園停止をお願いする感染症> ※「登園許可書」の提出が必要です。

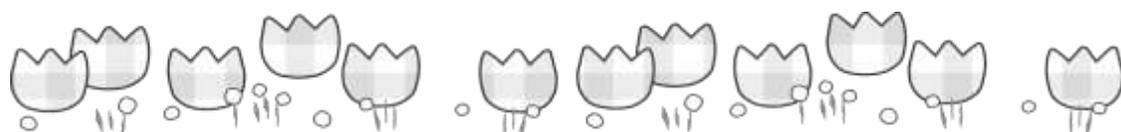
以下の伝染病は、感染力が強いため、定められた期間、登園を控えなければなりません。尚、治って登園される場合は「登園許可書」の提出が必要となります。

	病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安
1	麻疹(はしか)	発熱、結膜炎、発疹	約10日	解熱後3日経過するまで
2	百日咳	特有な咳、特に夜間に多くヒューヒューという呼吸音	1~2週間	特有の咳が消失するまで
3	インフルエンザ	発熱、咳、喉の痛み、関節痛	1~3日	発症した後5日を経過し、かつ解熱した3日を経過するまで
4	風疹(三日ばしか)	発熱とともに発疹がでる	2~3週間	発疹が消失するまで
5	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱、耳の下が腫れる	2~3週間	耳下腺腫脹が消失するまで
6	水痘(みずぼうそう)	発熱、水疱様の発疹が広がる	2~3週間	発疹が痂皮化(かさぶた)するまで
7	咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス感染症	発熱、咽頭炎、結膜炎	5~7日	症状が消失後2日経過するまで
8	流行性角結膜炎	目の充血、まぶたの腫れ、異物感、目やに	約1週間	目の充血、異物感が消失するまで
9	急性出血性結膜炎	目の充血、まぶたの腫れ、異物感、目やに 眼痛	1~2日	目の充血、異物感が消失するまで
10	感染性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	下痢、嘔吐、発熱	約2日	感染力が非常に強いため、症状が治まり普段の食事がとれるまで
11	RSウイルス	発熱、咳、特に乳児にいたっては細気管支炎を起こす可能性がある	2~8日	呼吸症状が消失し、全身状態がよくなるまで
12	帯状疱疹	帯状に水疱様の発疹が出現する	2~3週間	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで

<登園許可書の提出が必要ない感染症> ※医師の診断を受けてから登園して下さい。

	病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安
1	突発性発疹	発熱、解熱後発疹	8~14日	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
2	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が出現する	3~6日	解熱し口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
3	ヘルパンギーナ	発熱、咽頭・口腔内の水疱	2~4日	解熱し口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
4	伝染性紅斑	両頬に赤い発疹が広がり、上腕、大腿部にも広がる	1~2週間	解熱し全身状態が良いこと
5	溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、発疹、イチゴ舌	2~5日	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
6	伝染性膿痂疹	不定形の水疱ができ、全身に広がる	2~10日	発疹が広範囲にある場合や、保護ができない場合は登園を控えてください
7	マイコプラズマ肺炎	発熱、激しい咳、鼻水、咽頭痛	2~3週間	発熱や激しい咳が治まるまで

* 「保育所における感染症対策がトライン」・「学校保健安全法」に基づいています。



*フッ素洗口について

1, 2号認定こどもの4, 5歳児の希望者を対象に、おおむね5月中旬から、昼食後にフッ素洗口を実施しています。対象年齢になったら個別に「同意書・申込書」にて確認致します。

○虫歯予防としてフッ素の応用方法はいろいろありますが、「フッ素洗口」の場合4歳頃から中学卒業まで行えば、1人平均の虫歯が約半分になるというデータが出ており、効果があることが証明されています。洗口に使うフッ素の濃度は、週5日行う場合250ppmで、洗口後に口中に残るフッ素の量は、紅茶・緑茶・ウーロン茶1～2杯分の中に含まれる量と同じ位のことです。

○園では、保育者がうがいの練習から始め、飲み込まないように指導し、毎回確かめながら実施しています。子ども達の歯の健康づくりのため、ご家庭での虫歯予防と併せて当園のフッ素洗口取組みの主旨をご理解頂き、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○尚、申込後に中途での中止や実施は随時受け付けますのでご相談ください。

○フッ素洗口を希望しない子どもさんは、フッ素を入れず水だけにして他の子どもと一緒に洗口するなどの配慮をします。

*病後児保育について

病気の回復期又は病気であるがどうしても家庭で看れない場合に、看護師が保育いたします。前日までの申込（書類あり）、医師の「現症連絡書」が必要ですので、早めにご相談ください。但し、職員の体制がとれない場合等状況によっては、お引き受けできない場合があります。

(10) 給食室から

毎回自園の調理室で、延岡市の管理栄養士指導のもとに作成した献立表に従い、衛生面に十分注意しながら心をこめて作っています。

毎日の献立は、夕方ホールとホームページ内に写真で紹介していますので、是非ご覧ください。

昼食・おやつ	保護者の方へ、毎月初めに献立表をお配りします。
離乳食への対応	保護者の方と十分に離乳の進み具合を確認し連絡をとり合いながら、その子に応じた離乳をすすめていきます。
アレルギー等への対応	卵・牛乳等、使用する食材の中でアレルギーが出て食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、除去する等の対応をとります。
衛生管理等	「集団給食施設届出」を延岡保健所へ届け出済みです。 (平成27年6月30日届出) *調理員は毎月、保育教諭は隔月に検便を行っています。

◎1号, 2号認定子どもの主食について・・・「同意書・申込書」にて確認します。

*園で炊きたてのご飯を提供したいとの思いから（県の指導ではご飯持参）、ご家庭から毎月お米を預かっています。「お米依頼書」を記入の上、毎月5日までに一人当たりお米7合を持たせてください。お米を入れた袋には必ず名前を書き、連絡帳の方に提出することを書いてください。（ご家庭での確認にもなりますので、お手数ですが必ずお願いします。）

毎月後半になるとお米が足りなくなります。未提出の家庭は請求をさせていただきます。

お米の量の計算

$$3, 4, 5 \text{ 歳児 } 1 \text{ 人あたり昼食時の主食摂取量 } 50 \text{ g} \times 2 \text{ 1日 (1ヶ月平均)} = 1, 050 \text{ g}$$

$$1, 050 \text{ g} \div 150 \text{ g (1合)} = \underline{7 \text{ 合}}$$

◎愛情弁当日について

＊ ＊ 「愛情弁当日」って何？ ＊ ＊

・月に1回、お家の方から愛情のこもったお弁当を作って頂いて持って来る日です。

・但し、夏場は食中毒等を考慮して、中止する事もあります。

＊ ＊ 通常 日程等は、月1回の「えんだより」「給食だより」でお知らせしています。

お便りは、お家で目につくところに貼るなどして忘れないように把握してください。

(変更がある場合は、その都度お知らせします。)

<お弁当の準備について>

・愛情たっぷり手作りお弁当

・水筒 (お茶を入れてあげてください。ジュース類はのどが渇きます。)

＊お弁当セットには、**全て記名**をお願いします。

＊詳しいことは前々日位からお知らせしていきますので、注意しておいて下さい。

＊安全面から、0歳児(ひよこ組)・1歳児(りす組)は、園内で食べます。

＊離乳食の子どもさんは、園で食事を準備しますので、お弁当はいりません。

(但し、離乳食が完了したら、お弁当の準備をお願いします。)

(11) その他の取り組み



◎一人一人の“目で見える成長記録”を◎

＊子ども達の園生活のスナップ写真を、個別に1年ごとファイルにまとめていき、年度末にお渡しします。

＊写真代・ファイル代については、積立金の中から使わせて頂き1年毎に集計します。

◎絵本の貸し出しについて◎

＝絵本好きな子どもに 育てましょう！！＝

・貸し出し日……毎日！

・1回の貸し出しは、ひとり3冊まで

○お迎え時、子どもさんと一緒に選んで下さい

○「貸し出しカード」にお家の方が記入して下さい

○返却は1週間後を目安に、職員に渡して下さい

○バス送迎のご家庭は、職員が準備しますので連絡帳に書いて下さい

＊絵本は、大切に扱きましょう(貸し出し用バッグを用意します)

＊子どもさんの「よんで！」には、必ずこたえて読んであげてくださいね！！



◎園では、テレビを見せていません◎

○テレビ等の電子媒体が脳に及ぼす影響について、ご存じですか？

テレビ（ビデオ）を一定時間おとなしく見ることで、集中力がつくと勘違いされている方がいます。連続して早い画面が切り替わることは、特に小さな子どもの軟らかい脳には恐ろしい影響を及ぼすということが医学的にも証明され、小児科学会からは「警告」が出されています。子ども達は、環境を選べません。

周りの大人がしっかりと良い環境をつくっていきましょう。

○テレビゲームやスマホなどのゲームも同様です。

見せる（させる）なら、時間を決めましょう。（テレビなら、2時間以内が目安です）ご家庭でも、月1日位「ノー・テレビ・デー（テレビをつけない日）」や、1日の中での「ノー・テレビ・タイム」を決めてみてはいかがでしょうか？

きっと新しい発見があるのでは・・・？

○小・中学校でも、「ノー・テレビ・タイム」「ノー・テレビ・デー」を推進しています！！



☆毎月第3日曜日は、『家庭の日』です。この日はなるべく家族一緒に過ごしましょう。

◎虫よけスプレーについて◎

*市販の虫よけスプレーは、厚生労働省より「乳幼児への使用に際しては注意が必要」との指導があります。園での虫よけ対策として、園庭の草木の適切な処理や害虫駆除等を行い、できる限り害虫の少ない環境作りをしていきます。

しかし、どうしても「蚊にさされやすい・刺された跡がかぶれやとびひになりやすい」等の子どもさんには、アロマオイルを使った虫除けスプレーを園で準備して使います。

虫除けリング等の使用を希望される方は、ご家庭での準備をお願いします。

アロマオイルの「手作り虫よけスプレー」の作り方もご紹介しますので、興味のある方は園へお尋ね下さい。*

(12) 特定教育・保育の質の評価

○特定教育・保育の提供や子育て支援の質を向上させるために、教職員は園内外研修を随時受講したり、教育・保育内容等の自己評価を定期的実施したりして、保育サービス内容の向上に努めています。

又、年度末には保護者による評価を受け、その結果を公表するよう務めています。



1 1、非常災害対策

防火管理責任者	柳田 美千代
消防計画届出年月日	平成 19 年 6 月 2 日
避難訓練	火事・地震を想定した避難及び消火訓練を月 1 回実施します。 不審者対応防犯訓練を年 2 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知機、電気錠、110 番通報装置を備えています。
避難場所	自然災害の場合の避難場所は、基本的に「保育園内」。 火事の場合のみ、「足鍋宮農研修館」に避難します。
緊急時の連絡手段	連絡網・園からの電話、ホームページでの情報提供 等

【管轄する消防署】 延岡市消防本部 (消防署)

延岡市野地町 5-2761 TEL : 0982-22-7103

【管轄する警察署】 延岡警察署

延岡市愛宕町 3-143-2 TEL : 0982-22-0110

延岡警察署曾木派出所

延岡市北方町曾木子 1784-1 TEL : 0982-47-2250

*当園は、**海拔約 35.3m** 海岸からの**直線距離約 15.7 km** の位置にあります。

従って、まず津波の心配はありません。もし、大地震等の自然災害が発生した場合はあわてず安全に充分気をつけられて、保育園までお迎えをお願いします。

*又、登園に支障をきたすような災害（台風・大水・大雪等）が起こりそうな場合は、事前に連絡をし自宅待機をお願いする事もあります。

1 2、賠償責任保険の加入状況

保険の種類	被保険者	保険の対象となる事故（内容）	年間保険料 （1名当たり）
災害共済給付契約 （日本スポーツ振興センター）	園児	園管理下の疾病に係る初診から治癒までの医療費総額が 500 点以上の場合	375 円 （内、250 円が保護者負担）
保育園児等障害保険 （以下、日本保育協会）	園児・学 童・職員	園管理下及び通園途上のけが、熱中症、特定感染症、食中毒、地震・噴火・津波	2,320 円 （園負担）
主催行事参加者障害保険	園児・職員 以外の行事 参加者	けが、熱中症、食中毒、地震・噴火・津波	27 円 （園負担）
保育園賠償責任保険	保育園、役 職員	通常の保育、地域活動事業・地域子育て支援センター事業	260 円 （園負担）
送迎バス自動車総合保険 （以下、損保ジャパン）	角田福社会	対人・対物、人身障害、搭乗者障害、車両	年 43,370 円 （利用保護者負担 金 350 円）
普通火災保険	角田福社会	火災・破裂・爆発、落雷、風災・雹災雪災	年 132,680 円 （園負担）

1.3、虐待防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、教職員に対する定期的な研修の実施やその他必要な措置を講じます。

1.4、ご意見・苦情等の申出窓口について

1、つのだ保育園相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	甲斐 元栄 (教頭)	TEL : 090-9793-3561
相談・苦情解決責任者	柳田 美千代 (園長)	TEL : 090-7539-9571
第三者委員	柳田 嗣生 (北方地区福祉協議会事務局・角田福祉会監事) 住所：延岡市北方町角田丑546番地	TEL : 0982-47-2326
	柳田 賀子 (元公立保育所所長・角田福祉会監事) 住所：延岡市北方町南久保山子4122番地	TEL : 0982-47-2348
受付方法・・・面接・文書・電話などの方法で、意見・要望・相談・苦情等を受け付けます。		

2、当園以外に、延岡市・宮崎県の相談・苦情窓口があります。

延岡市こども家庭課 〒882-8686 延岡市東本小路2番地1 (旧図書館)	TEL : 0982-22-7017
宮崎県福祉サービス運営適正化委員会 〒880-8515 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター内	TEL : 0985-60-0822 Fax : 0985-60-0823

* 要望・苦情等を受け付けた場合には、内容を記録し、適切に対応し、必要な改善を図るよう努めます。何かありましたら、お気軽にお申し出ください。

1.5、個人情報の取り扱いについて・・・「同意書」で確認します。

* 特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほかは、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

* 但し、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することをご了承願います。

- 1) 就学前時において、小学校との連携を図り情報を共有する事によって、子ども達がより円滑な移行・接続ができるように、就学予定の小学校に「こども要録」(成長記録)を提出する(こども園法で園に義務付けられています)。
- 2) 他の保育施設等へ転園する場合や、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合に置いて、他の施設との間で必要な連絡調整を行う。
- 3) 緊急時において、病院その他関係機関にたいし、必要な情報提供を行う。
- 4) 園で撮った写真(個人のアップではなく、なるべく全体の様子が分かるようなもの)や作品を園内外に展示したり、ホームページ上で紹介する。

* どうしても困る場合は、お申し出下さい。(「同意書」に記入)

角田保育園保護者会会則

(名称)

第1条 本会は、角田保育園保護者会と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本会の事務所は、会計宅におく。

(目的)

第3条 本会は、保育園と家庭とが一致した疱疹の元に、乳幼児の保育にあたることが大切であることを認識し、相互の理解と協力を図る。

(事業)

第4条 本会の目的を果たすために、次の事業を行う。

- 1、子育てに関する研修、講演会
- 2、奉仕作業、バザー等
- 3、その他達成のため必要なこと

(会員)

第5条 本会の会員は、角田保育園に在籍する園児の保護者をもって会員とする。
2 第3条「相互の理解と協力を図る」為に、園長を顧問としておく。

(役員)

第6条 本会に、役員をおく。

- | | | |
|-------|-----|--------------------|
| 会 長 | 1 名 | (会員の中から選出する) |
| 副 会 長 | 1 名 | (クラス役員の中から選出する) |
| 書 記 | 1 名 | (同上) |
| 会 計 | 1 名 | (同上) |
| 監 事 | 2 名 | (クラス役員から1名、1名は園長) |
| クラス役員 | 各2名 | (役員数は、会員数に応じて変更する) |
- 2 役員は、総会において選出し、任期は1年とする。但し、再任は妨げない。

(総会)

第7条 総会は、毎年2月に行われる保育参観前後に行う。

(経費)

第8条 経費は、会費をもってこれに当てる。年会費は、2千円とする。

(会計年度及び監査)

第9条 会計年度は、毎年4月から翌年3月31日とし、監事がこれを監査する。

付則

- 1 この会は、政治団体、宗教団体に一切関与しない。
- 2 この会則のほか、本会の運営に関し必要な事項は、役員会に図るものとする。
- 3 この会則は、昭和52年7月5日より施行する。
- 4 この会則は、平成19年4月1日より一部改訂し施行する。
- 5 この会則は、平成27年4月1日より一部改訂し施行する。

(参考)

「子育て4訓」は、短い言葉の中に、子育てについて親の心構えのポイントが的確に語られていますのでご紹介します。

子どもが大きくなっても親としてはそれなりに心配事や悩みが生じたりするものですが、子どもが小さいうちは大変だと思えることがたくさんありますね。悩みや心配事も尽きない事と思います。そんな時ちょっと一息ついてこの言葉を思い出し、子育てのヒントにいただければ幸いです。

乳児・幼児の頃は、「ヒト」が「人」として育っていく過程の最も重要な時期です。保護者の方と共に成長を見守り関われるこの仕事を、私たちは誇りに思い責任と共にやりがいを感じながら取り組んでいます。子育ての楽しさ・嬉しさ・喜び・悩み・不安など何でもお話しください。

一緒に楽しい子育てをしましょう!!

「子育て4訓」

乳児はしっかり 肌を離すな

母親のおなかの中でしっかり守られていたのが、出生によって急に外界に晒（さら）され、赤ちゃんは不安な状態です。心の安定を保つためには肌と肌の触れ合い、スキンシップが何より大切です。しっかり抱かれることによって、「守られている」「かわいがられている」ことを無意識のうちに感じ、安心し信頼するのです。この安心感や信頼感が人間形成の基盤になります。

幼児は肌を離せ 手を離すな

乳離れが進み歩行を始めるようになると、少しずつ親から離れて行きます。好奇心や自我の芽生えから自分で何でもするようになります。しかし、子どもの言うままにしていると躑（しつけ）もできません。しっかりと手をつなぎながら、基本的な生活習慣を確立させましょう。

少年は手を離せ 目を離すな

少年期は友達や周囲の人々との付き合いによって社会性が育ちます。手を離し活動範囲を広げる中で、社会のルールや規範を身につけさせましょう。しかし、まだまだ判断力は十分に育っていないので、決して目は離せないのです。

青年は目を離せ 心を離すな

青年期になると完全に自立していくのでおやこの距離はぐっと開いてきます。もう目も離してよい時期です。しかし親と子の「心」のつながりは、いつまでも大切にしなければなりません。子育ての最終責任は、親にあることを忘れてはいけません。